

平成二十七年三月遠野市議定会定例会

# 遠野市長施政方針演述

平成二十七年二月二十七日

遠野市

## 一 はじめに

本日ここに、平成二十七年三月遠野市議会定例会が開会されるにあたり、平成二十七年年度の市政運営について、私の所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

今年、太平洋戦争の終戦から七十年を迎えます。

終戦は、私たち国民の価値観に大きな転換をもたらし、戦後の奇跡的な高度成長を遂げることができました。

しかし、四年前の東日本大震災で、私たちが見た現実、日本がこれまで築き上げてきたものの、もろさでした。

今なお、岩手県では、千百人を超える方々が行方不明、三万人近い方々が、仮設住宅等での生活を余儀なくされています。

さらに、大型台風、ゲリラ豪雨、土砂災害、火山噴火などの自然災害は、益々複雑化し、同時に、首都直下型地震、東海・東南海・南海の三連動による巨大地震など、広域で大規模な地震災害の発生が懸念されています。

また、一方では震災の風化は、確実に進んでいると言わざるを得ません。

「天災は忘れたころに来る」。

私たちは、震災を忘れてはならない、忘れさせてはなりません。

遠野が果たす役割は、後方支援活動の取り組みと、学び得た教訓を、広く伝え続けることであると考えております。

この三月に整備する遠野市後方支援資料館を有効に活用しながら、その役割を果たしてまいります。

今年は「新遠野市」として新たな歴史を刻む、十周年を迎えます。合併以来、市総合計画の将来像である「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、着実な事業の推進を図ってまいりました。

この十年で、官民一体となつて進めてきた取り組みにより、ある程度の基礎づくりは、できたのではないかと感じています。

宮守町への遠野テレビの拡張。

各町への児童館整備。

遠野の資源を活かした取り組みである「遠野遺産認定条例」や、『遠野物語』発刊百周年記念事業など、市民一体となつた新たな遠野らしいまちづくりにも取り組むことができました。

「遠野市防災基本条例」の制定や「総合防災センター」の整備による、安心・安全の確保など、いずれも市民協働によるまちづくりです。

これまでの十年間は、一貫して、遠野スタイルによるまちづくりに取り組んでまいりました。

平成二十七年度は、現在の市総合計画の最終年度であります。

市総合計画後期基本計画は、百六十三事業を計画していたのに対し、現時点で百五十九事業が実施され、未着手は四事業となり、実施率は九十八%となっております。

現総合計画の総仕上げの年として、十分な検証と確実な推進に取り組み、次期総合計画につなげていかなければなりません。

本市にとって、平成二十七年度は、極めて重要な年であります。

市民の皆さまとの対話を重ね、現場主義を貫き、全力で取り組んでまいります。

## 二 本市を取り巻く環境

最近、日本の人口減少が、急な坂道を転げ落ちるかのようになり、官民の有識者会議が相次いで報告をまとめています。

これまでも、将来人口推計にあたっては、多くの議論がありました。

特に、民間の日本創生会議の人口減少問題検討分科会が、大都市への人口流出が続けば、約半数の市町村は、消滅の可能性がある」と指摘したことが、大きな関心を与えています。

このままでは、過疎の農山村が多く消えると示唆する議論まであります。

私としては、今さらといった感があります。

しかし、首都圏への一極集中など、現在の国土形成に警鐘を鳴らしたことは、的確な指摘であったと思います。

人口減少と高齢化は、まず地方において顕著になり、地域コミュニティや生活基盤の弱体化や、崩壊の危機という形として現れていくことは、基礎自治体の首長であれば、誰しもが身を持って感じています。

このまま地方は、ただ坂道を転げ落ちていくのでしょうか。

私は、そう簡単にはいかないと思っています。

地方には、自然、歴史、文化、風土といった、まさに場の力としての底力があり、強かさがあります。

本市では、この人口減少という課題に、組織横断的な推進体制を整え、「六次産業推進本部」と「子育てするなら遠野推進本部」を、それぞれ立ち上げ、懸命に取り組んでおります。

さらには、平成二十五年五月に、外部有識者による遠野市進化まちづくり検証委員会を立ち上げました。

本市のコミュニティのあり方を検討するため、あえて市外の学識経験者の方々に、その検証をお願いしました。

既存のしがらみを除いて、どのようなシステムが最も理想なのかという議論をお願いしました。

集落、行政区長、消防団、地区センター、さらには市民センターのあり方について、従来の仕組みを見直し、新たな役割と機能を見出すことができるか、そして人口減少を見据えた、新たな地域力を築くための検証を現在重ねているところです。

各地域では、共に支えあい、郷土芸能等の伝承も行いながら、コミュニティを維持しております。

見直しにあたっては、当然、そのような地域の取組み、実情等も踏まえて行わなければなりません。

「国がこうだ。県がこうだ」とぼやいても何も解決しません。地域経営ばかりではなく、一人の人としても同じことが言えます。

何かあったときに、他人のせいにしたところで、何の解決にもなりません。

要は、そこで自分が何をしなければならないのか。

あるいは、自分ひとりでは超えられないかもしれない。

それならば誰かに相談してみようか、色々なアドバイスをいただくのか。

そうしながら、ハードルを越える体力も能力も、身につけることができるはずです。

本市が目指す地域経営が、そこにあります。

小さな基礎自治体として、本市が追求しなければならないことは、常に進化し続けることに他なりません。

### 三 市長公約 十・とおの約束

私は、平成二十五年の市長選挙において、十項目の公約を掲げ、それを「とおの約束」として市民の皆さまに、お示ししたところです。

六十四項目中、これまで四十七項目に着手し、平成二十七年度は、さらに五項目に取り組みます。

特に、緊急的優先課題として掲げた「地域経済の振興と雇用の確保、交流人口の拡大」においては、より足腰の強い農林畜産業を築くため農業経営の組織化を促すほか、キャトルセンターを拠点とした畜産振興、遠野東工業団地の整備による企業誘致、六次産業の推進、SLプロジェクトの推進等に取り組みます。

二つ目の課題である「少子化対策と教育環境の整備」においては、わらすっこプランの推進や、不妊治療の拡大、学力向上対策や遠野中学校の環境整備、国体サッカー会場の整備や遠野遺産認定制度の推進等に取り組みます。

行政は継続であり、常に現場であります。

この継続、現場という視点を大事にしながら、その実現に向けて、着実に事業を推進してまいります。

#### 四 平成二十七年度予算の特徴

平成二十七年度予算は、「新たな拠点を形にし、未来へつなぐ予算」と位置付け、総額二百十億八千万円、前年度予算額に比べ、三十一億五千万円増となる大型予算といたしました。

合併して十年、当初予算で二百億円を超える予算は、初めてであります。

これは、現総合計画の総仕上げとして、また、新たな拠点となる本庁舎整備、市民センター大規模改修、さらには、二つの緊急的優先課題を強化するため、集中と選択を基本に据え、予算編成をいたしました。

特に、本庁舎整備と市民センターの大規模改修には、約三十億円を計上いたしました。

本庁舎は、現在のとびあ庁舎を活用し、南側ブロックに新たな用地を取得し整備します。

まちなか再生、遠野の中心市街地をどのように活性化させるのか、その大きなプロジェクトの中心が、本庁舎の整備であります。

建築から四十年経過した市民センターを、再び光り輝く、新たな拠点としなければなりません。

市民体育館は、今年春の供用を予定しております。

市民センター本体の改修、大ホールの音響や照明の設備更新等も行い、平成二十八年四月の供用開始を目指します。

さらに、二つの緊急的優先課題である地域経済の振興策では、六十二事業約十七億三百万円、少子化対策と教育環境の整備としては、八十六事業約二十九億四千九百万円を計上いたしました。

同時に、健全財政に向け、補助金の見直しを行うとともに、職員等の定数管理による人件費の抑制にも努めてまいります。

以下、遠野市総合計画基本構想の五つの大綱別に従いまして、主要な施策について申し上げます。

## 五 大綱別における主要施策

### (大綱一)

大綱一は、自然を愛し共生するまちづくりであります。

東日本大震災によるエネルギー政策の転換を受け、昨年十二月、新エネルギービジョンを策定しました。

また、このビジョンを確実に推進するため、先の十二月定例会で制定された「遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用と調和に関する条例」に基づき、遠野の景観資源と調和し、地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及を図ります。

また、そのリーディング・プロジェクトの一つである、防犯灯と街路灯のLED化の検討に取り組みます。

LED照明による防犯灯は、耐用年数が長いことから交換等の費用の抑制が期待され、また、消費電力が少ないことから省エネルギー、地球温暖化防止への効果も期待できます。

平成二十七年に、全ての防犯灯の調査を行い、平成二十八年度からの整備に向けた改修計画策定に取り組みます。

また、ソーラー街路灯の整備として、宮守総合支所、宮守体育館周辺に八基整備します。

今年十月からは、北上市に建設中の岩手中部広域行政組合の焼却施設が完成し、供用開始となります。



本市においても遠野地区中継施設が完成し、供用が開始されます。

北上市への搬送コストや焼却経費の軽減のため、市公衆衛生組合連合会や市民の皆さまと協働して、徹底したごみの分別による減量化、資源化に取り組みます。

なお、清養園保養センターの入浴施設は、現在のボイラーを活用しながら、当面の間、継続運営します。

復興支援道路である東北横断自動車道釜石秋田線の宮守インターチェンジから遠野インターチェンジ区間が、平成二十七年に開通する予定です。

ほぼ全区間が、開通となる平成三十年には、縦軸である国道三百四十号立丸峠工区工事も完了する予定です。

また、主要幹線の国道三百九十六号では、宮守町達曾部地区の登坂車線の事業が着手されるなど、復興支援道路の充実が進んでいます。

平成二十七年には、小友町の産直ともちゃんのトイレ施設の拡張整備を行います。

また、道の駅の利便性向上、有効活用を含め、広域的な見地からの地域産業振興や交流人口の拡大などに取り組みます。

平成十二年から整備を進めている稲荷下第二地区土地区画整理事業については、平成二十七年で工事が完了し、平成二十九年度の換地処分に向けた取組みを推進します。

道路交通基盤の充実については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、改修工事を進めるとともに、道路法施行規則の一部改正により、市道にある四百七十一箇所全ての橋梁点検を順次、行います。

平成二十七年は、百八箇所の橋梁点検を行います。

引き続き、生活に身近な道づくり事業や水路事業等を継続し、道路基盤の充実、快適な住環境の形成に取り組みます。

情報基盤の形成については、携帯電話の不感地域の解消に向け、附馬牛町大野平地区と小出地区、小友町外山地区の三箇所において、国の補助事業を活用し、通話エリアの拡大に取り組みます。

また、平成二十五年度に新設された総務省事業の全国第一号に採択され、整備を進めてきた、総事業費約九億円の消防救急防災のデジタル無線システム整備事業が完了し、アナログからデジタル方式に移行します。災害現場における無線の効果的な運用、確実な情報伝達を確立し、一層の地域防災力の強化に努めます。

#### (大綱二)

大綱二は、健やかに人が輝くまちづくりであります。

保健、医療、福祉の拠点である遠野健康福祉の里が、開設以来二十周年を迎え、過日「二十周年感謝祭 はたちのつどい」を開催しました。多くの方々から、たくさんのお客様のメールを頂戴し、改めて、遠野健康福祉の里へ寄せる期待の大きさを感じました。

健康福祉の里を拠点として、次なる二十年を目指すことは、健康、医療、福祉、介護の包括的な取り組みを、遠野市社会福祉協議会を始めとする関係機関、団体との連携のもと一層強化し、市民の心身ともに健やかに、生き活きと暮らし、助け合いながら輝くまちを築くことです。

特にも、健康長寿は、誰しもが願っていることであります。

各種健康づくり事業の推進や、高齢者の生きがい対策を含め、健康寿命の延伸策に取り組みます。

平成二十七年度には、地域福祉施策を推進するための基本事項を定める第三期地域福祉計画等の策定や、新たに策定する「遠野ハートフルプラン」を推進するなど、地域福祉活動の充実に取り組みます。

少子化対策、子育て支援については、市政の最重要課題の一つとして位置付け、昨年四月、「子育てするなら遠野推進本部」を立ち上げたところ です。

引き続き、子育て総合支援センターを核として、助産院「ねっと・ゆりかご」や、病児等保育施設「わらっぺホーム」を中心に、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てと、切れ目のない子育て支援に取り組みます。

子どもを希望するご夫婦への支援としては、新たに特定不妊治療の対象を男性まで拡大し、支援の充実を図ります。

子どもの疾病予防としても、各種ワクチンの助成を継続するとともに、新たにロタウイルスワクチンの接種料の助成を行います。

今年四月から保育料の国基準が改正されるにあたり、引き続き、国基準の五割軽減を市単独の措置として継続します。

小友診療所は、改築を終え、四月から新しい診療所で診察を開始します。

診療環境の充実を図るため、新たにレントゲン室を備え、高齢者の肺炎や骨折等の診断に役立て、地域医療の確保に努めます。

平成二十八年に開催される、希望郷いわて国体におけるサッカー少年男子競技開催に向け、市民総応援団としての意識の醸成を図るとともに、国体競技別リハーサル大会を開催し、国内最大のスポーツ祭典である国民体育大会の成功を目指します。

(大綱三)

大綱三は、活力で創意を築くまちづくりであります。

過日、県がまとめた平成二十四年度の市町村民所得推計が公表されました。

県の一人当たりの市町村民所得の平均は、二百五十五万三千円で、前年度より七・七%増加しています。

本市は、約二百二十一万七千円と、県平均より三十万円程低くなっておりますが、前年度より八・五%増加し、その要因は、製造業の伸びによるものです。

市町村民所得推計は、個人の所得を示す数値ではありませんが、安心して生活を送れるよう、引き続き「産業と農林畜産業の活性化」に取り組みます。

平成二十七年度は、遠野市農林水産振興ビジョン、通称「タフビジョン」の後期計画の最終年度となります。

次期総合計画の部門別計画として、ビジョンの掲げる「七つの目指す姿」の検証と新たなビジョンの策定を行います。

農地中間管理事業を活用した農地の集積と利用再編を行い、担い手農家や集落営農組織の育成・支援、農業生産基盤の整備や維持、循環型農業の構築と地域農業マスタープランの推進を図りながら、足腰の強い農業の推進に積極的に取り組みます。

特に、米価下落対策として、主食用米中心の作付けから、需要増加が見込まれる飼料用米の、作付け拡大に向けた仕組み作りを支援していきます。

新規就農者の確保・育成については、遠野ふるさとめぐりスクール事業や青年就農給付金等を活用し、関係機関と連携しながら取り組んでいきます。

また、農業者の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動が困難となっている地区も見受けられることから、多面的機能直接支払い制度等を活用し、景観形成・環境保全などの様々な機能を有する農地並びに農村コミュニティの維持、発展の取組みを推進します。

今年度は、宮守町達曽部でわさび栽培が始まって、百年の節目の年に当たります。

百年の歴史が築いたブランド力をもって、更なる高みに挑戦するため、生産者や関係者の皆さまと共に、わさび生産の拡大を図っていきます。

有害鳥獣対策については、特にニホンジカによる農作物被害を低減させるため、国や県の事業を有効に活用しながら、県と連携し、地域ぐるみで防除と駆除への取組みを強化していきます。

畜産振興については、繁殖牛の増頭支援の継続により、繁殖・肥育の一貫生産地として、民間企業との三者連携を強化し「遠野生まれ遠野育ち」の遠野産牛の銘柄確立を更に推進します。

原発事故後に中止していた夏期放牧は、平成二十七年年度から寺沢牧野と荒川牧野の一部において再開し、大野平キャトルセンターと、本年度から供用開始する石羽根キャトルセンターと併せて、通年放牧体制を構築し、生産者の労力軽減と生産物の品質向上を支援します。

また、農用馬の子馬生産奨励制度を新設し、馬事振興にも努めます。

なお、原発事故による牧草地の放射性物質の除染処理について、耕起可能地は、昨年秋までに、ほぼ完了しました。また、風評被害対策としての宮守町の除染工事についても、平成二十七年度に、全て完了させることとしています。

集中保管している汚染牧草については、焼却処理を進めるとともに、長期保管できるよう再ラップ化を図ります。

エネルギービジョンのリーディング・プロジェクトとして取り組んでいる木質バイオマスエネルギー活用については、公共施設へのチップボイラーを整備するとともに、林地や工場内の残材を、燃料として活用するため必要となる設備導入と、流通網を構築し、まさに木質バイオマスのモデルとして位置付けられるよう、引き続き推進してまいります。

市内で拡大傾向にある松くい虫対策では、被害木の早期発見と駆除のほか、被害予防措置としての松への薬剤注入等に取り組めます。

今年も間もなく、釜石線でSL銀河が運行される運びとなりました。引き続き、SLプロジェクト推進委員会を中心に、官民一体となった観光客の誘客に取り組めます。

また、市内の空き家の有効活用を図るため、空き家バンクを制度化し、で・くらす遠野のホームページ内に空き家情報を掲載するなど、交流から定住への推進を図ります。

地域経済の持続性確保のために、約九ヘクタールの遠野東工業団地の整備に着工し、本市への企業進出と雇用の場の確保に向け、積極的に取り組めます。

東北横断自動車道釜石秋田線の全通等、本市を取り巻く交通インフラに今後、大きな変化が訪れます。

こうした変化をチャンスと捉え、本市と周辺地域を含めた社会資本の整備状況や産業構造をよく分析し、将来に向けた新たな産業拠点の可能性調査、産業振興戦略の立案に取り組めます。

また、官民一体で中心市街地の活性化を推進するため、引き続き、第二期遠野市中心市街地活性化基本計画の作成に取り組みます。

#### (大綱四)

大綱四は、ふるさとの文化を育むまちづくりであります。

国指定重要文化財「千葉家住宅」の保全に向け、長期に渡る整備事業に着手するとともに、国の重要文化的景観である「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」では、地区の皆さまと利活用の検討を進めてきた山口地区の水車小屋の保存修理を行い、その活用を推進します。

また、本市の歴史を正しく後世に残し、未来の指針となる新たな『遠野市史』の編さんに着手します。

発刊から約四十年が経過し、本市を取り巻く環境も、平成の大合併、東日本大震災の発生など大きく変化しました。

市史編さんにあたっては、遠野南部家の協力を仰ぎ、官民一体となつて取り組み、郷土の未来を担う人材育成にも努めます。

遠野物語ファンタジーは、今年二月、四十年の節目を迎えました。

市民協働による手作り舞台として、市内外からも高く評価されています。

今後も、先駆的な事業としての、一層の盛り上げを図っていきます。

地域活性化のひとつである旧中学校の跡地活用において、旧土淵中学校では、昨年四月に、本市と富士ゼロックス株式会社により、遠野みらい創りカレッジを開校しました。

受講者は、開校以来、三千人を超える成果を挙げています。

今後も、地域と企業等の連携を強化し、地域に根ざした学びの拠点を目指していきます。

旧附馬牛中学校は、内装工事を終え、今年の上学期から附馬牛小学校として活用され、子どもたちの笑い声が響き渡っております。

学校教育環境については、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、施設の適切な維持管理に努めます。

なお、本年四月から施行される「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会制度が大きく変わります。

教育委員長と教育長を一体化した新「教育長」の設置や、地方公共団体の長が主宰し、教育長らが参加する「総合教育会議」を常設設置することなどです。

特に、この会議では、教育行政の基本方針を定める「大綱」を協議し、地方公共団体の長が決定することから、市としての教育政策に関する方向性が、より明確化されます。

今回の改正を受け、「十・とおの約束」の一つである、「しっかりと教え、きちんと学ぶ教育環境の整備」を一層推進するとともに、引き続き、「知・徳・体」の三つの力にあふれる遠野の「わらすっこ」を育んでまいります。

#### (大綱五)

大綱五は、みんなで考え支えあうまちづくりであります。

中心市街地に整備する市役所本庁舎については、地権者の皆さまのご協力により用地交渉が整い、当初の計画どおり、平成二十九年三月の完成を目指して、今年秋には建設工事に着手する予定で進めています。

「遠野のまちづくりを考える市民ワークショップ」の提言を取り入れながら、市民に愛される本庁舎建設を目指していきます。



特に、本庁舎整備と併せ、行政組織の見直しを、今年十二月をめどに取り組みます。

行政組織の集約とネットワーク化を一層強化し、併せて、アウトソーシング等、行財政改革を推進します。

市民センターの大規模改修については、市民会館、勤労青少年ホーム部分の耐震補強や改修、機械や設備の更新、大ホールの舞台設備改修を実施します。

社会保障・税番号制度の施行に伴い、今年の十月に、全国一斉に個人番号の通知カードを発送することになっています。

本市としても、制度の周知に努め、希望者への個人番号カードの交付事務が円滑に進むよう対応します。

また、納税の利便性向上に向け、納税者が三百六十五日、二十四時間、いつでも身近なコンビニエンスストアで税金を納付することができるよう、平成二十八年度の運用開始に向けて、システム改修等に取り組みます。

## 六 むすび

これまでの本市の取組みが、着実に実を結び、形となって表れてきております。

国土交通省が指定する全国モデル「道の駅」に、「遠野風の丘」が、指定されました。

全国の千四十箇所道の駅から六箇所が、全国モデル「道の駅」となりました。

年間の利用者が約百万人を数え、販売額は六億円と、地元産品の販売や観光案内等の拠点施設です。

今後、国の支援をいただき、被災地の産業振興や防災、観光・地域移住の総合案内施設など、広域的な視点に立った特色ある道の駅の充実に努めてまいります。

遠野市民センターは、総務大臣賞としての地域創造大賞を受賞しました。遠野物語ファンタジーなど、市民の心豊かな生活を推進する拠点として、これまで活動を続けてきたことが認められたものです。

全国で市町村合併が進み、市民ホール、市民体育館が姿を消していく中において、この賞を受賞したことは、大変、意義深いものであると認識しております。

さらに、日本建築学会の文化賞受賞です。

遠野物語発刊百周年に併せてリニューアルした「とおの物語の館」など、『遠野物語』を核とする文化的資源の活用や、歴史的町並みの景観の形成に努めてきたことが認められたものでした。

これらは、市民の皆さま、一人ひとりのご理解の中で、官民一体となり、先人が進めてきた一つひとつの取組みに、高い評価をいただいたものです。

私は、「古くて新しい物は光り輝く」というフレーズを大事にしています。

古いからだめなんだではなく、古い物をどの様にして光り輝く物に持つていくかということが大事だと思っています。

これまでの、遠野の地域づくりは、今回の受賞にも表れています。

また、本市の取組みは、海外にも情報発信され、視察者も多く訪れています。

世界中から未来の政策リーダーや研究者が集まる、国際的な政策研究の拠点である、国立大学法人「政策研究大学院大学」の日本の地方自治体の組織経営に関する事例研究の教材にも、取り上げられることになりました。

その教材執筆者で、元自治大学校長である武居先生が、本市のまちづくりについて、次のようにまとめています。

「遠野市は、地域を見つめ直し、様々な新しい政策を積極的に実行し、交流人口の拡大、暮らしやすい子育て環境、安心・安全のまちづくりを推進し、地域活性化の先進モデルになっている。

何よりも強調したいのは、数としての人口ではなく、質としての市民力の向上を目指していることである。

これは、遠野市のまちづくりを最も特徴付けている市民協働、コミュニケーションの力とも関係する。

遠野市の取組みは、一言で言えば、基本に忠実な、現場に即した粘り強い取り組みと言える。

遠野市が行う地域経営は、地域の資源を活かし、身の丈に合った取組みに特徴がある」と紹介されています。

本市の地域経営は、派手さはありません。

しかし、地域の資源を活かし、愚直に身の丈に合った市民協働の取組みを、今後も進めてまいります。

また、持続可能な地域づくりに向け、新たな課題解決の取組みを重ねてまいります。

子育てするなら遠野構想を、さらに加速させるため、先月、市総合計画審議会に、子育て環境のあり方について諮問いたしました。

今日二日には、若手職員と有識者からなる「ICTを活用した情報環境整備研究会」を立ち上げました。

情報通信技術を産業や福祉、子育て、防災など各分野で活用するため、実現化の検討に取り組み、七月をめどに提言をまとめ、次期総合計画に反映させてまいります。

また、JR東日本が、遠野駅舎を解体し、縮小して建て替える方針を示しました。

今日九日には、約五十団体の関係機関の皆さまの賛同を得て、「遠野駅舎の未来を考える会」が、立ち上がりました。

遠野駅舎は、中心市街地の象徴的存在であることから、考える会、市議会と一丸となって、解体の是非を含めてJR側と話し合っておりません。

これまでの取組みを振り返ると、六次産業などの産業振興や子育て支援等の課題解決に向け、色々な下地、基礎づくり、あるいは仕組み作りが、ある程度は、できたのではないかと思います。

しかし、一方では、なかなか結果を出せないでいる困難な課題もあります。

地方創生という国を挙げての取組みが始まりました。

人口減少対策に、国、県、市町村が足並みを揃えて取り組まなければなりません。

特に、中山間地域や過疎集落の地域力の低下の現状にかんがみ、国は「集落ネットワーク圏」の形成を促進することとしています。

しかし、本市では四十年前に取り組んでいることです。

「定住生活圏とカントリーパーク構想」の取組みです。

旧町村単位に、定住生活圏の形成と地区センターを拠点に、集落とのネットワークが定着していますが、さらに進化させるためにも、地方創生という風をしつかり受け止める帆柱と帆を立てなければなりません。

これまで培ってきた色々な中から、三万市民の皆さまの力を合わせ、地方創生の風を追い風に、前へ前へと進めていかなければなりません。

それが、遠野スタイルであります。

遠野のまちづくりであります。

次期総合計画を市民の皆さまと共に策定し、今後とも、本市の何にも代えがたい地域資源を守り、未来につながる活力あるまちづくりを、三万市民の「絆」と共に全力で取り組んでまいります。

以上、決意の一端を申し上げ、平成二十七年度における私の施政方針演述いたします。